質問回答書

| | 石川県福利厚生支援サービス事業委託 | | |
|---|---|---|---|
| | 項目 | 質問内容 | 回答 |
| 1 | 現状・導入目的 | 現在、互助会において実施されている福利厚生事業について、主な事業・サービスの内容ならびに直近年度の利用者数・利用件数等の利用実績を、可能な範囲でご教示ください。 | 当互助会の事業内容を掲載した「令和8年度版福利厚生ガイドブック」を、誓約書を提出したプロポーザル参加事業者に個別提供する。<br>なお、利用者数及び利用実績に関する提供可能な資料はない。 |
| 2 | 現状・導入目的 | 現在の福利厚生事業について、利用促進・事務運用等の面で課題と認識されている事項がございましたら、ご教示ください。 | 現時点において、特にない。 |
| 3 | 会員属性・地域 | 提案検討の参考として、会員の年代別構成、主な勤務形態および勤務拠点の地域別構成について、可能な範囲でご教示ください。 | 提示可能な資料はない。なお、参考として石川県職員の年代別構成については「人事行政の運営等の状況」を参照されたい。（特別行政部門〔教育部門・警察部門〕は県職員互助会の対象外）<br>https://www.pref.ishikawa.lg.jp/jinjika/kouhyou/documents/r8jinjigyouseinokouhyou.pdf |
| 4 | 既存制度との関係 | 現在、互助会が実施している福利厚生事業について、本業務開始後も継続を予定されている事業および本サービスへの移行・代替を想定されている事業がございましたら、ご教示ください。 | 東京ディズニー・コーポレートプログラム事業については、福利厚生支援サービスへの移行を予定している。その他の事業については、令和8年度予算の編成状況を踏まえ検討中である。 |
| 5 | 募集要項-7/審査方法 | 今回のプロポーザルへの参加事業者（及び公募について連絡した業者）は、開示される予定でしょうか。 | 参加事業者等の公表は行わない。<br>プロポーザル終了後に選定事業者を公表する予定である。 |
| 6 | 募集要項-7/審査方法 | 各事業者のプレゼンテーションの実施順序は、どのように決定される予定でしょうか。 | プレゼンテーションの実施順は、プロポーザル参加申込書の到着順とする。 |
| 7 | 募集要項-7/審査方法 | 福利厚生支援サービス委託業務受託者選定委員会の委員数をご教示ください。あわせて、委員の役職、年代および性別の構成についてもご教示ください。 | 選定委員会委員は互助会会員から選出し、委員数は5名程度を予定している。なお、役職、年代及び性別は非公表とする。 |
| 8 | 募集要項-7/審査方法 | プレゼンテーションにおいて、会員サイト・アプリ等の操作性をご説明するため、実画面またはデモ画面等を投影することは可能でしょうか。 | プレゼンテーション会場にはHDMI接続可能なディスプレイを用意しているため、提案するアプリの実画面又はデモ画面等を投影することは可能である。 |
| 9 | 募集要項-7/審査方法 | プレゼンテーション日の参加業者側の人数上限があるか | 選定委員会当日の事業者の参加者数は2名を上限とする。 |
| 10 | 募集要項-7/審査方法 | プレゼンテーション20分程度は冒頭挨拶も含むか | 選定委員会におけるプレゼンテーションの時間とは別に冒頭あいさつの時間を1分～2分程度想定している。 |

| | 石川県福利厚生支援サービス事業委託 | | |
|---|---|---|---|
| | 項目 | 質問内容 | 回答 |
| 11 | 募集要項-8(3)/②基本パッケージの内容 | 「具体的なパッケージ一覧」については、本サービスで利用できるサービス提携先(カテゴリ別)の一覧を記載する形でよろしいでしょうか。<br>また、提携数を記載する際は、福利厚生業者と施設で直接提携しているサービスを記載する(※外部サイトの提携数は掲載しない)理解で合っておりますでしょうか。※食べログ、asoview等 | 「具体的なパッケージ一覧」については、貴社サービスで利用できるサービスの主なもの数種類と、サービス連携数を記載すること。<br>また、サービス連携数については直接連携サービスと外部サイトの連携数を分けてそれぞれ記載すること。 |
| 12 | 仕様書-4(1)/サービス利用対象者 | 本サービスの利用対象者について、互助会会員本人のほか、配偶者・家族等の利用を想定されている範囲および条件をご教示ください。 | 互助会会員本人のほか、配偶者、親、子、孫及び健康保険の被扶養者を想定している。 |
| 13 | 仕様書-4(2)/基本パッケージ | 石川県内の施設・サービスについて、特に重視される分野がございましたらご教示ください。<br>(例:レジャー、映画、飲食、スポーツ等) | 年代・性別様々な職員の利用を想定しているため、特に重視する分野は想定していない。 |
| 14 | 仕様書-4(3)/互助会特別補助 | 「互助会特別補助(その他自由提案)」は、利用実績に応じて請求する実費精算方式であると認識しております。利用額が想定を上回り300万円を超えた場合、追加請求は可能でしょうか。また、提案に当たっては、上限額を300万円として設定することが望ましいか、あるいは300万円未満に抑えた金額での提案が望ましいか、ご教示ください。 | 「互助会特別補助(その他自由提案)」については、300万円(税別)を上限としており、300万円を超えた請求はできない。<br>提案について、300万円(税別)以内であれば、上限300万円、300万円未満いずれも可能とする。 |
| 15 | 仕様書-4(3)/互助会特別補助 | 「互助会特別補助(その他自由提案)」については、実施可能な補助内容を提案し、実際に採用する施策を互助会との協議の上で最終決定するとの理解でよろしいでしょうか。また、契約期間中に、利用状況等を踏まえ、協議の上で施策内容や配分を変更することは可能でしょうか。 | 前段についてお見込みのとおり。<br>後段、「また」以降について、協議のうえ両者が合意した場合に限り施策内容の変更を可能とする。 |
| 16 | 仕様書-4(3)/互助会特別補助 | 東京ディズニー・コーポレートプログラムが提案条件として示されておりますが、1人当たりの補助金額および枚数について、ご希望の設定がございましたらご教示ください。 | 互助会会員1人当たりの補助上限は、1,000円券4枚(計4,000円)を想定している。 |
| 17 | 仕様書-4(3)/互助会特別補助 | 互助会特別補助(300万円)にてTDRの補助設定が必須だが、超過した場合は請求することが可能か | 東京ディズニー・コーポレートプログラム利用券発券に係る費用(単価1,000円×発券枚数)については、特別補助(300万円)とは別に請求できる。 |
| 18 | 仕様書-4(6)/利用促進・広報 | 現在、互助会事業の周知・利用促進に活用されている媒体、および本サービス導入後に利用可能な広報媒体をご教示ください。<br>また、サービス開始時の会員への周知・登録促進について、受託者に期待される役割がございましたらご教示ください。 | 互助会会員への周知として、紙・電子配布の「福利厚生ガイドブック」を年1回、「福利厚生だより」を年3回作成しているほか、随時職員ポータルサイトに事業内容を掲載している。<br>サービス開始時には、会員向け説明会(Web開催可)の実施、広報資料掲載用データの作成及び登録促進施策の提案を期待している。 |

質問回答書

| | 石川県福利厚生支援サービス事業委託 | | |
|---|---|---|---|
| | 項目 | 質問内容 | 回答 |
| 19 | 仕様書-4(6)/利用促進・広報 | ポイント制度について、会員の利便性の観点から、特に重視される点がございましたらご教示ください。(例:ポイントの使い道の幅広さ、付与・利用手続きの簡便さ、他の補助等との併用可否　等)あわせて、具体的な活用方法、利用イメージおよびメニュー数等について、企画書内で詳しくご説明することは、評価の参考となりますでしょうか。 | ポイント制度について、特に重視する点を想定していない。<br>なお、ポイントサービスを含む「利用促進・広報・利用率向上」の配点は100点満点中15点となっているため、その範囲内で提案内容を評価する。 |
| 20 | 仕様書-4(9)/フォロー体制 | 利用実績報告について、ご希望の報告頻度ならびに必要とされる集計項目・分析内容がございましたらご教示ください。 | 実績報告については様式を問わない。報告頻度及び報告内容については契約後に協議の上決定する。 |
| 21 | 仕様書-4(9)/フォロー体制 | 利用実績報告について、事業の効果や会員の利用状況を的確に把握する観点から、延べ利用件数に加えて、実際にサービスを利用された会員の人数(実利用人数)や所属別の利用状況についても、報告を希望されますでしょうか。 | 実績報告については様式を問わないが、サービス利用実績及び年代・性別ごとの利用状況の報告を想定している。 |